

意見案第 6 号

小櫃川源流域に立地する産業廃棄物最終処分場の増設に反対する意見書について

上記意見案を別紙のとおり富津市議会会議規則第 14 条の規定により提出します。

平成 25 年 9 月 25 日

提出者 富津市議会議員 佐久間 勇

賛成者 同 平野英男

同 高橋謙治

同 平野良一

同 石井志郎

富津市議会議長 平野明彦 様

小櫃川源流域に立地する産業廃棄物最終処分場の増設に反対する意見書

小櫃川は流域住民の農業漁業を支え、水道水源として木更津市・君津市・袖ヶ浦市・富津市4市市民の生活を潤し、生命を支えている。

新井総合施設株式会社が建設し、稼働を続けている管理型産業廃棄物処分場は、この小櫃川の支流御腹川源流域の大福山に立地しているが、平成24年1月、第1期処分場埋立地内に溜まった汚染水が外部に漏れ出た事故により、県から搬入停止の勧告が出され、原因不特定のまま停止が継続している。水道水源および地下水の水質保全の視点から、処分場の安全性に疑問を抱かざるを得ない。

このような状況の下、同社は第3期処分場増設のため平成24年1月20日付で林地開発行為事前協議書を千葉県に提出し、第1期処分場への搬入停止勧告後も取り下げることなく、手続きを進めている。

第3期増設は、埋立面積8.2ha、容量200万 m^3 、事業区域64.5haとなる大規模な計画で、かけがえのない上総の水に対する脅威であり、特に4市市民の水道水源の安全を脅かす点では、本市が深刻に懸念するところである。

本市議会は、水源を共有する地域住民とその将来の世代の生活と生命を守る立場から、第3期処分場増設に強く反対するとともに、千葉県知事に対して、増設を認めないよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年9月25日

富津市議会議長 平野明彦

千葉県知事 鈴木 栄治 あて